

## SAICMセミナー

～アジア太平洋地域におけるSAICMの実施促進に向けて～

# SAICMに関する国際的な動向

1. SAICMの概要と我が国の対応
2. 最近の国際動向
3. 今後の取組

平成22年3月25日

環境省環境保健部環境安全課長

早水輝好

# 1. SAICMの概要と我が国の対応

# SAICM採択までの流れ

- ・ 1992年 地球サミットで「アジェンダ21」採択(第19章:有害化学物質の管理)
- ・ 1994年 化学物質の安全性に関する政府間フォーラム設立
- ・ **2002年9月 持続可能な開発に関する世界首脳会議のための実施計画**
  - 予防的取組方法に留意しつつ、透明性のある科学的根拠に基づくリスク評価手順と科学的根拠に基づくリスク管理手順を用いて、化学物質が、人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを2020年までに達成することを目指す。
  - 2005年までにこのための戦略的アプローチ(SAICM)を策定することを決定
- ・ 2003～2005年 3回の準備会合、世界5地域における地域会合等
- ・ 2006年2月 国際化学物質管理会議(ICCM)においてSAICMを採択

# SAICMの内容

SAICM・・・国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ  
(**S**trategic **A**pproach to **I**nternational **C**hemicals **M**anagement)

## ○目標

2020年までに化学物質が健康や環境への影響を最小とする方法で生産・使用されるようにすること

## ○主要内容

科学的なリスク評価に基づくリスク削減、予防的アプローチ、有害化学物質に関する情報の収集と提供、各国における化学物質管理体制の整備、途上国に対する技術協力の推進等を進めることを定めたもの。

# SAICMの3つの文書

## 1. 国際的な化学物質管理に関するドバイ宣言

○世界の化学物質管理の方法に根本的な改革が必要とし、2020年目標の確認、子供、胎児、脆弱な集団の保護、情報知識を公衆に利用可能とすること、国の政策、計画、国連機関の作業プログラムの中へのSAICMの統合等が盛り込まれている。

## 2. 包括的方針戦略

○SAICMの対象範囲、必要性、目的、財政的事項、原則とアプローチ、実施と進捗の評価について定めた文書。

## 3. 世界行動計画

○SAICMの目的を達成するために関係者がとりうる行動についてのガイダンス文書として、273の行動項目をリストアップ。実施主体、スケジュールなどが示唆されている。

# 我が国におけるSAICMの実施

## －国内政策への統合(1)－

### ○環境基本計画への位置づけ

- ・環境基本法に基づく第三次環境基本計画(平成18年4月閣議決定)に位置づけ。
- ・中央環境審議会が、国民各界各層の意見も聴きながら、環境基本計画に基づく施策の進捗状況などを点検し、その後の政策の方向について政府に報告(平成20年12月閣議に報告)。
- ・今後の政策に向け、国際的な化学物質管理に関する戦略的アプローチ(SAICM)の推進に関し、我が国が、引き続き、アジア太平洋地域における主導的な役割を果たすことが必要である旨、提言がなされた。

### ○関係省庁連絡会議を設置、検討

- ・政府全体としてSAICMを推進するため、関係省庁連絡会議を設置し、国内実施計画を策定することを決定。また、多様な化学物質関係施策についても情報交換、共有。
- ・関係省庁連絡会議の資料は環境省HPで公表。

# 我が国におけるSAICMの実施

## －国内政策への統合(2)－

### ○各種政策の強化・推進

- ・化学物質審査規制法の改正(2009年5月):既存化学物質を幅広く対象にしたリスク評価の実施、POPsの規制に関する国際的な整合性の確保 等
- ・PRTR制度の見直し(2007年8月審議会中間答申、08年11月政令改正):対象物質の見直し(PRTR対象は354物質→462物質)、対象業種の拡大(医療業の追加)、個別事業所データの公表(09年2月公表分より) 等
- ・ナノ材料に関する取組:環境省「工業用ナノ材料に関する環境影響防止ガイドライン」のとりまとめ、公表(2009年3月)、厚労省労働基準局長より通知(2008年2月、2009年3月) 等

### ○SAICMの理解促進(セミナー等)

- ・政府、産業界、NGOにおける取組の状況等について情報交換・意見交換を行うための国内フォーラムを公開で開催。(平成19年3月、平成20年3月、平成21年3月)
- ・市民、産業界、行政のメンバーからなる「化学物質と環境円卓会議」の場でSAICMについて取り上げ(平成17年、18年)。

# 我が国におけるSAICMの実施

## －途上国支援等国際対応－

### ○SAICM実施に関する国際会議に対応

- ・ICCM2準備のための各種会合、ドナー会合、EU-JUSSCANNZ会合等に参加、我が国の取組等を発信

### ○アジア太平洋地域における日本イニシアティブ

- ・2009年5月までSAICMアジア太平洋地域フォーカルポイントとして、各国ナショナルフォーカルポイントと連携。(現在は地域フォーカルポイントはインド。日本はICCMビューローメンバー)
- ・平成19年5月、SAICMアジア太平洋地域会合を開催支援。

### ○「クイックスタートプログラム」への対応

- ・環境省では、SAICM 諸外国実施状況に関する調査等を通じてタイ・ブータンにおいて、化学物質管理政策構築支援を実施。

## 2. 最近の国際動向

# 国際会議の開催状況

- 
- 2006年2月 第1回ICCMにおいてSAICMを採択
  - 2007年5月 第1回アジア太平洋地域会合(バンコク)
  - 2008年10月 第1回法的・技術的事項公開作業部会
    - ・第2回ICCMの主要な議題について議論
  - 2009年5月 第2回ICCM
    - ・SAICMの実施状況のレビュー
    - ・「新規の課題※」の採択 等
    - ※「ナノテクノロジー及び工業用ナノ材料」、「製品中化学物質」、「電気電子製品のライフサイクルにおける有害物質」及び「塗料中鉛」
  - 2009年11月 第2回アジア太平洋地域会合(北京)
    - ・アジア太平洋地域における保健分野での化学物質管理に係る取組
    - ・新規の課題に関する報告
    - ・アジア太平洋地域におけるSAICMの実施 等

## 第2回ICCMの概要

- 会議期間：2009年5月11日～15日
- 場所：ジュネーブ（スイス）
- 主催：国連環境計画（UNEP）
- 出席者：世界各国政府代表、関係国際機関、産業界、非政府機関等。我が国からは、戸田英作・環境省化学物質審査室長のほか、環境省、外務省、経済産業省の担当官等が出席。
- 主な議題：
  - ・SAICM の実施状況のレビュー
  - ・喫緊の政策課題
  - ・国際文書及び国際プログラムの実施及び相互連関
  - ・実施のための資金的・技術的リソース
  - ・国際機関との協力

# 第2回ICCMの主な結果

## ○SAICMの実施状況のレビュー

- ・2020年目標達成のためのこれまでの活動について報告。
- ・途上国における能力の欠如や経済的・技術的支援が必要との指摘。

## ○新規の課題

- ・「ナノテクノロジー及び工業用ナノ材料」、「製品中化学物質」、「電気電子製品のライフサイクルにおける有害物質」及び「塗料中鉛」を「新規の課題」として選定。
- ・今後の新規の課題の選定方法について決議。

## ○ペルフルオロ化合物に関する決定

- ・ペルフルオロ化合物を含む製品に関する情報交換についての各国及び国際での活動拡大等が決定された。

## ○SAICM実施のための財政措置のあり方

- ・SAICM事務局に設置されている信託基金は2013年まで延長。
- ・今後、世界銀行やGEF等に関係活動の拡大の検討を呼びかけ。

## 第2回SAICMアジア太平洋地域会合の概要

- 会議期間：2009年11月23日（月）～24日（火）午前。  
（ただし終了しない議題があったため、26日（木）午前の一部継続）
- 場所：北京（中国）
- 出席者：アジア太平洋地域の各国政府代表、関係国際機関、産業界、非政府機関等。我が国からは、早水輝好・環境省環境安全課長のほか、環境省、経済産業省の担当官等が出席。
- 議長：日本と開催国である中国が共同議長。
- 会議文書：議題、会議文書等はSAICMのウェブサイトから入手可能。

# 第2回アジア太平洋地域会合の主な結果①

## ○ICCM2及びその後の関係会合の結果報告

- ・ICCM2や各地域会合（アフリカ地域・コアグループ会合（2009年8月）、中東欧地域コアグループ会合（2009年9月）、QSPトラストファンド運営委員会（2009年10月）及びICCMビューローメンバーの電話会合（2009年11月）について報告された。

## ○実施状況報告のためのガイドライン

- ・ICCM2で、SAICMの実施状況を報告するための20の指標群を採択。
- ・UNEPが2010年末までに、2006～2008年のベースライン報告を作成（その後2009～2011年の進捗状況の報告）。このため、事務局が報告作成のためのデータ収集システムを提案。
- ・指標だけでなく記述式の報告も補完的に用いることが重要との指摘あり。

## 第2回アジア太平洋地域会合の主な結果②

- アジア太平洋地域の保健分野での化学物質管理に係る取組
  - 「東アジア及び東南アジアにおける環境と保健に関する地域フォーラム」(2007年にUNEPと世界保健機関(WHO)により設立)の下に設置されている「有害化学品及び有害物質に関する作業部会」の活動や、各国における環境担当省と保健担当省の連携状況等について報告。
  - これらの情報を、今後UNEPがWHOと共同で作成する「SAICM保健セクター戦略」の検討に活用(2010年2月に会合)
- 国連持続可能な開発委員会(CSD)に向けた準備
  - 2010年及び2011年のCSDにおいて、化学物質が議論のテーマの一つとされている。(他に廃棄物管理、交通、鉱業など)
  - 化学物質管理に関して地域が抱える課題について議論。多くの国から、SAICMの実施のために長期的に持続可能な資金提供が必要であるとの認識が示された。

# 第2回アジア太平洋地域会合の主な結果③

## (新規の課題)

### ○製品中化学物質

- ・2009年2月にスウェーデンで関連するワークショップ開催。ICCM2後は、製品中化学物質に係る情報提供システムについて、各国のニーズや既存のシステムに関する調査等を実施中。
- ・アジア太平洋地域各国の関心は高く、各国が製品中の化学物質を特定できるような情報の提供等が重要であり、今後優先的に取り組むべき製品群を絞って情報提供の改善に係る検討を進めるべき等の意見。

※なお、当該テーマに関する今後の取組の範囲を議論するスコーピング会議が2009年12月に開催され、我が国の専門家がアジア太平洋地域を代表して参加。

## 第2回アジア太平洋地域会合の主な結果③ (新規の課題)

- 電気電子製品のライフサイクルにおける有害物質
  - ・使用済製品のリサイクルや廃棄に伴う有害物質の排出に対して多くの国が懸念を表明。
  - ・UNEP等が2010年5月のバーゼル条約の公開作業部会に併せて開催する本課題に関するワークショップに向けて、途上国の能力向上等を求める提言をNGOが提案し、修正の上で合意。
  
- 塗料中の鉛(主に報告)
  - ・WHOとUNEP Chemicalsがグローバル・パートナーシップの立ち上げを計画。

# 第2回アジア太平洋地域会合の主な結果③

## (新規の課題)

### ○ナノテクノロジー及びナノ材料(主に報告)

- OECDとUNITARが地域ごとに普及啓発のワークショップを開催。(アジア太平洋地域が最初で11月27日に開催。その後、中東欧地域で12月に、アフリカ地域で2010年1月に、中南米地域で3月に開催)
- ステークホルダーが提出する情報をもとに事務局がレポートを作成し、ICCM3やその準備会合で議論する予定。

### ○ICCM3に向けた新規課題の登録

- 登録様式についてコメント募集中。登録は2010年11月まで。

### ○我が国より、事務局に新規課題に係る活動状況の周知の徹底を要請。

## 第2回アジア太平洋地域会合の主な結果④

### ○SAICMの実施

- ・各国がSAICMや化学物質管理に関する取組を紹介。我が国も化審法改正等について報告。
- ・国内実施計画策定のためのガイダンス文書(2009年パイロット版)が紹介され、その活用と追加コメントが求められた。

### ○情報クリアリングハウス

- ・SAICMの情報提供ツールとして整備。各国の情報提供も歓迎。

### ○財政問題とQSP(クイック・スタート・プログラム)

- ・今後のSAICMの実施に当たり、GEF(地球環境ファシリティ)の第5次増資に当たって化学物質関係の項目を明確に位置付けるべきとの意見が多く出された。
- ・トラストファンド等に基づくQSPの取組状況を紹介。また、QSPプロジェクト評価の実施要領が提案され、コメントを求められた。

## 第2回アジア太平洋地域会合の主な結果⑤

### ○地域での活動の活性化(地域調整グループの設置)

- ・今後のSAICMの実施に当たり、アジア太平洋地域の主張を世界全体での議論に適切に反映させていくため、他の地域にならって新たに「アジア太平洋地域調整グループ」の設置を決定。
- ・各準地域(北東アジア、東南アジア、南アジア、中央アジア、西アジア及び大洋州)を代表する国、国際機関、ステークホルダーの代表などを同グループのメンバーとすることやグループの役割等について合意。
- ・アジア地域の多様性に鑑み、特に各準地域での活動の活発化が重要との認識が示された。
- ・地域実施計画の策定は時期尚早との雰囲気

### 3. 今後の取組

# SAICM関連の今後の国際的な動き

- 2009年12月～2010年3月：各地域会合（中東欧地域会合：09年12月、アフリカ地域会合：10年1月、中南米地域会合：10年3月）
  - 2010年3月：QSPトラストファンド運営委員会
  - 2010年5月：CSD（国連持続可能な開発委員会）
  - 2010年11月：ICCM3に向けた新たな「新規の課題」の登録
  - 2011年：第3回ICCMまでに関係する作業の進捗状況等について検討するための作業部会の開催
  - 2012年：第3回ICCM
- ※この他、第3回ICCMまでに、各地域会合や、ICCMビューローメンバーから成るビューロー会合等が開催される予定。（CSDの時にビューロー会合の可能性有り）

# 環境省における今後の関連する主な取組

- 化学物質審査規制法：優先評価化学物質の選定とリスク評価
- PRTR：個別事業所データの公表等を踏まえたデータ活用の推進
- 国際的な水銀管理のための条約の制定に向けた対応
- ナノ材料への対応
- 子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の実施
- SAICM国内実施計画の策定
- 新規対象物質追加に伴うPOPs条約国内実施計画の改訂
- 国際貢献（アジア等）：水銀パートナーシップ、POPsモニタリング、SAICM関連事業 など

ご清聴ありがとうございました。

環境省SAICMホームページ

(URL:<http://www.env.go.jp/chemi/saicm/index.html>)

SAICM事務局ホームページ

(URL:<http://www.saicm.org/>)